

いしかわエコハウス機能強化事業展示委託業務に係る公募型プロポーザル  
採点基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。  
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分		評価項目		配点
1	業務に対する理解度・企画提案力 (20点)	(1)	事業目的や業務内容等を十分に理解の上、企画提案が行われているか。	10
		(2)	企画提案において、事業の効果を高めるための創意工夫が盛り込まれているか。	10
2	企画提案内容 (40点)	(3)	施設紹介映像の内容が理解しやすく、多くの来館者の興味・関心を惹きつける内容か。	10
		(4)	住宅の省エネ化に繋がる、県民・県内事業者への普及啓発を促す提案となっているか。	10
		(5)	施設内の機能を把握し、案内に有効な動線が考慮されているか。	10
		(6)	機能強化工事や事業内容と照らし合わせて魅力的な建物となることに期待できるか。	10
3	プレゼンテーション(10点)	(7)	企画提案書の内容をわかりやすく説明しているか。	5
		(8)	質疑応答での説得力・明確さ・態度。	5
4	業務実施体制等 (20点)	(9)	本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。	5
		(10)	本業務の実施に当たり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	5
		(11)	本業務に対する取り組み姿勢が積極的であるか。	5
		(12)	業務の全体にわたり、具体的かつ実現性の高いスケジュールが提案されているか。	5
5	業務経費(10点)	(13)	業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か。	10
				100